



10月から民生委員による見守り活動等を再開します

民生委員の皆様には、地域福祉の担い手としてその地域の生活課題や住民個々の相談等を通じ、社会福祉の向上にご尽力頂いているところですが、昨今の新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、活動を制限している状況にあります。

高齢者が感染した場合は重症化リスクが高いと言われており、感染を恐れて外出をせず家に閉じこもることによるフレイルなど健康面における問題や、見守り活動が及ばないことによる高齢者の孤立化などが問題となっております。

市では、こうした状況により、改めて見守り、声かけ活動の中心を担う民生委員の活動は、地域福祉の増進に大変重要であることを改めて認識し、こうした状況に陥らないための啓発活動や訪問調査等の再開をお願いしつつ、感染症対策を講じた上でコロナ禍においてもできることを模索しながら事業を推進していかなくてはならないと考えております。

つきましては、「新しい生活様式」に配慮しながら民生委員の皆様による見守り活動等を下記により再開いたしますのでお知らせします。

●再開する活動内容

1. 市内15地区における見守り、声かけ活動

2. 介護予防把握事業における75歳到達者への訪問調査

要介護認定率が高まる75歳到達者（要介護・要支援認定等の無い方4,780人）に対してアンケートを送付することにより介護リスクや孤立の状況等を把握し、アンケート未回答者には民生委員が戸別訪問を行い必要な支援に繋げています。

【問い合わせ先】

福祉長寿部高齢者支援課 ☎047-366-7346

（活動内容について）

福祉長寿部高齢者支援課地域包括ケア推進担当室

☎047-366-7343